### 特別定額給付金の申請はお済みですか?

住民の皆様お一人あたり、10万円の給付金です。

誰に?

令和2年4月27日現在で野木町の住民基本台帳に 記録されている方

いつまで?

### 令和2年8月15日(土)まで

※郵送申請は当日消印有効です。

#### どうやって申し込む?

郵送申請

申請書に振込先口座などを記入して、 必要書類とともに役場にご返送ください。

オンライン 申請 **マイナンバーカード**をお持ちの方は、 **マイナポータルサイト**からオンラインで**申請**できます。

●世帯ごとに、記入いただいた口座に振り込みます。

#### 申請からどれくらいで給付されますか?

オンラインでの申請完了または申請書のご返信が完了してから、 **7日~10日程度**でご指定いただいた金融機関口座へ振込みいたします。

なお、申請書の記載内容や添付いただく確認書類に不備などがありますと、振込みまでに一定期間いただく場合がございます。

### 申請書以外に準備すべき書類はありますか?

申請方式により、以下の書類が必要となります。

郵送方式

#### ①本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の写し など

②振込先口座確認書類

金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカードの写し

オンライン 申請方式

#### ②振込先口座確認書類

※マイナンバーカードを持っている方は、 電子署名により本人確認を実施するので、①本人確認書類は不要です。

野木町役場 総合政策部 政策課 政策係 特別定額給付金相談窓口 57-4229

(土・日曜日・祝日を除く8:30~17:00) ※繋がりにくい場合がございます。



# 事業所 划 象

#### 雇用調整助成金(コロナ特例)

内容・・・感染症の影響により一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った 場合に休業手当、賃金等の一部を助成

対象・・・要件を満たす事業所

問ハローワーク小山 190285(22)1524 栃木労働局 19028(610)3557

#### 小学校休業等対応助成金・支援

内容・・・小学校休業に伴い、子の面倒を見るため休暇を取らざるを得ない従業員に対し有給の取り 扱いをした事業者に対し、1日あたり8,330円を上限に助成

対象・・・要件を満たす事業者

問学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ■0120(60)3999

#### 小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)

内容・・・商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓等に取り組む費用 の3分の2を補助(補助上限額100万円)

対象・・・小規模事業者等

**問【申請】野木町商工会 IIII(55)2233 【証明書発行】産業課 IIII(57)4153** 

#### 栃木県地域企業再起支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策支援補助金)

内容・・・事業継続・再起に向けた取組に要する経費の一部を補助

対象・・・栃木県内に事業所を有する中小企業者(商工業者)

問新型コロナウイルス感染症対策支援補助金受付センター ■028(637)1601

#### 新型コロナウイルス感染症に伴う野木町中小企業振興資金融資利子補給費補助金

内容・・・感染症の影響により業績が悪化した中小企業に対し、町が実施する融資制度を利用する場 合に、その利子を3年間全額補給

対象・・・直近1か月の売上高等が前年同月に比べて10%以上減少しており、かつ、その後の2か月を 含む3か月間の売上高等が前年同期間に比して10%以上減少することが見込まれる企業 ※詳細は各金融機関(足利銀行野木支店、栃木銀行野木支店、足利小山信用金庫野木支店、常陽銀行古河支店)へ

#### 新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金

内容・・・栃木県が感染症により影響を受けた中小企業の資金繰りを支援(保証料の全部又は一部を 補給、3年間の利子全額を補給)

**対象・・・**セーフティーネット4号・5号及び危機関連保証の認定を受けた中小企業 問栃木県経営支援課 **3**028(623)3181

### 持続化給付金

内容・・・感染症拡大により特に大きな影響を受ける事業者に対し、給付金を支給

対象・・・要件を満たす法人、個人事業者

問持続化給付金事業コールセンター ■0120(115)570

野木町商工会 (55)2233

#### 野木町新型コロナウイルス感染拡大防止協力金

内容・・・栃木県の要請に応じて休業した施設を有する事業者に対し、県が支給する協力金に加算す る形で町独自の協力金を支給

対象・・・栃木県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の支給を受け、かつ町内に本社又は本店を 有する事業者

問産業課 Ⅲ(57)4153

#### セーフティーネット(4号・5号)保証または危機関連保証

内容・・・【4号】信用保証協会が融資額の100%を保証【5号】信用保証協会が融資額の80%を保証 【危機関連】信用保証協会が融資額の100%を保証

対象・・・【4号】前年比20%~売上減【5号】前年比5%~売上減【危機関連】前年比15%~売上減 問金融機関または産業課 Ⅲ(57)4153

#### 固定資産税の軽減措置

内容・・・①償却資産および事業用家屋に係る令和3年度固定資産税の軽減

②生産性革命の実現に向けた事業用資産に係る固定資産税の特例措置の拡充

対象・・・感染症の影響で令和2年2月~10月までの任意の連続した3か月間の売上高が30%以上 減少した中小事業者

先端設備等導入計画の認定を受け、新たに投資した中小企業や小規模事業者

問税務課 Ⅲ(57)4123

融資

給付

保

計

助

成

補

助

减

軽

## 個 人 世帯対 象

付

給 付

#### 子育て世帯への臨時特別給付金

内容・・・対象児童1人につき1万円支給

**対象・・・**令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者 間住民課 Ⅲ(57)4141

#### 野木町児童扶養手当臨時特別給付金

内容・・・受給者1人につき1万円支給

対象・・・令和2年3月分の児童扶養手当受給者(その他支給要件あり)

**間**住民課 Ⅲ (57)4141

#### ひとり親世帯臨時特別給付金

内容・・・児童扶養手当受給世帯等への給付(申請等の詳細が決まり次第、追ってお知らせします)

対象・・・令和2年6月分の児童扶養手当受給者(その他支給要件あり)

**間**住民課 III (57)4141

#### 傷病手当金(国民健康保険、後期高齢者医療保険)

内容・・・感染または感染疑いにより労務に服することができなかった期間の傷病手当を支給

対象・・・支給要件に該当する方

間住民課 🔚 (57)4136

#### 生活福祉資金貸付制度

内容・・・休業・失業に伴う生活資金の緊急小口資金等の特例貸付

対象・・・感染症の影響で休業・失業し、生活資金に悩んでいる方

**問**栃木県社会福祉協議会 Ⅲ028(622)0524

#### 要介護・要支援認定の有効期間延長

内容・・・現認定の有効期間を12か月延長

対象・・・更新申請の方で、要件に該当する方

**間**健康福祉課 Ⅲ (57)4173

#### 自立支援医療受給者証(精神通院)有効期間延長

内容・・・令和3年2月28日までに満了する方は、継続申請の手続きをすることなく、現在の有効期間を1年間延長

対象・・・自立支援医療受給者証(精神通院)を所持する方

**間**健康福祉課 (57)4196

#### 猶 予

長

### 精神障害者保健福祉手帳に係る診断書提出猶予

内容・・・令和3年2月28日までに満了する方は、診断書の提出が1年間猶予

対象・・・精神障害者保健福祉手帳を所持する方

**間**健康福祉課 Ⅲ (57)4196

#### 免 除

#### 国民年金保険料免除

内容・・・感染症の影響による減収を事由とする保険料の免除

対象・・・令和2年2月以降に収入が減少し所得見込額が免除基準に該当することが見込まれる方

**間**住民課 IIII (57)4141

#### 納税徴収猶予「特例制度」

猶 予

共通

内容・・・1年間の町税徴収猶予(令和2年2月1日~令和3年1月31日に納期限が到来するもの)

対象・・・感染症の影響で令和2年2月以降の収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少し、一時に納 付・納入が困難な個人・事業所

**問**税務課 IIII (57)4124

#### 水道料金・下水道使用料等の支払い猶予

内容・・・最長4か月の支払い猶予(応相談)

対象・・・感染症の影響で収入が減少している個人・事業所

問上下水道課 Ⅲ(57)4146

# 減

#### 水道料金の減免

**内容・・・**基本料金の70%を4か月減免(令和2年6月~9月使用分)

対象・・・町給水区域の全世帯・全事業所

問上下水道課 Ⅲ(57)4251

## 免